

令和2年度 審査要項 (3/2付改訂)

令和2年3月2日
茨城県弓道連盟 審査部

1. 審査日・会場・必着締切日

審査	審査種別	必着 締切日	審査日 (合格者の認許日)	茨城県 武道館	土浦市 武道館	取手市 グリーン スポーツ センター	東海村 総合 体育館	ひたちなか市 総合 体育館
第1回 中高生審査	無指定・級位 初段・弐段・参段	令和2年3月19日	令和2年4月18日 (土)	中止				
第2回 中高生審査	無指定・級位 初段・弐段・参段	令和2年4月17日	令和2年5月17日 (日)	—	○	—	○	○
			令和2年5月31日 (日)	○	—	○	—	—
第3回 中高生審査	無指定・級位 初段・弐段・参段	令和2年9月10日	令和2年10月10日 (土)	○	—	—	—	—
第4回 中高生審査	無指定・級位 初段・弐段・参段	令和2年10月30日	令和2年11月29日 (日)	—	○	○	—	—
			令和2年12月12日 (土)	○	—	—	—	—
			令和2年12月13日 (日)	○	—	—	—	—

第1回 一般審査	無指定・級位・初段 弐段・参段・四段	令和2年3月19日	令和2年4月18日 (土)	中止				
第2回 一般審査	無指定・級位・初段 弐段・参段・四段	令和2年5月8日	令和2年6月7日 (日)	—	—	—	—	○
第3回 一般審査	無指定・級位・初段 弐段・参段・四段	令和2年9月10日	令和2年10月10日 (土)	○	—	—	—	—
第4回 一般審査	無指定・級位・初段 弐段・参段・四段	令和2年11月6日	令和2年12月6日 (日)	—	—	○	—	—

【茨城】 連合審査	五段	令和2年8月4日	令和2年10月18日 (日)	—	—	○	—	—
--------------	----	----------	----------------	---	---	---	---	---

※第2・4回中高生審査の審査会場につきましては、別紙1『学校別審査会場一覧』をご参照ください。
・学校行事(修学旅行等)のため、審査日程/会場の変更を希望する場合は、
必ず、事前に審査部事務局にご相談ください。(定期試験での審査日程/会場変更は不可。)

2. 受審資格

- (1)茨城県弓道連盟の会員で、公益財団法人 全日本弓道連盟の『ID番号』を取得している者。
- (2)現在の級位・段位の認許日から5ヶ月以上経過した者。
- (3)茨城県以外の地連登録者は、当該地連会長の承認を得た者であること。

3. 級・段位の審査

- (1)公益財団法人全日本弓道連盟審査規定に則る。
- (2)ただし、中高生審査においては、審査種別ごとに次の学科試験を行う。
 - A. 無指定・級位
 - ・別紙2『中高生審査学科試験問題』に基づき、手書きレポート提出とする。
 - 学科試験レポート様式は、必ず茨弓連ホームページの『審査申込書』からダウンロードの上、A4版・白色用紙にプリントアウトしてご使用ください。
 - 茨弓連ホームページ: <http://ibakyuren.com/>
 - B. 段位
 - ・『【令和2年度版】地方審査会・連合審査会学科試験問題』に基づき、審査会場にて学科試験を行う。

4. 申込時の注意事項

- (1) 審査申込期限を考慮して、必ず事前に茨城県弓道連盟の会員登録を行ってください。
※年度当初の会員登録は5月中、追加の登録会員は随時、会員登録を行い、会費を納入してください。
- (2) 審査申込書の記載内容について、ご確認の徹底をお願い致します。
審査申込書の記入に際しては、別紙3「審査申込書の記入例・留意事項」をご参照ください。
- A. ID記入必須。
- B. 会員登録の氏名と審査申込書記載氏名の一致および認許状に記載する氏名を審査申込書に記入。
〔例：高橋<=>高橋、会沢<=>會澤 等〕
※ 中高生審査におきましては、外字氏名の方の認許状は各学校にて揮毫をお願い致します。
- C. 生年月日が会員登録と審査申込書の記載が一致。
- (3) 『級・段位審査申込書』での正確な審査料計算および振込金額との一致確認をお願い致します。
※『級・段位審査申込書』のEXCELシートをご活用願います。
(級・段位ごとの受審者人数を入力すれば、審査料を自動計算)

- (4) 中高生審査、一般審査、連合審査の審査申込書には、必ず下表に従い記入し承認印を押印すること。
なお、審査申込書の当該欄に記入・捺印のない場合は受理しません。

審査	記入・押印 欄	記入内容
中高生審査	顧問・部長 承認	学校名、顧問・部長名
一般審査・連合審査	支部長承認	支部名、支部長名

- (4) 審査申込書の送付
- A. 支部長・顧問が一括して、審査毎に後記(5)審査申込書の送付先に送ってください。
- B. 審査申込書送付の際は、必ず、〔様式1〕弓道級・段位審査申込書を添付してください。
※〔様式1〕弓道級・段位審査申込書は、茨弓連ホームページの『審査』からダウンロードの上、A4版・白色用紙にプリントアウトしてご使用ください。
茨弓連ホームページ: <http://ibakyuren.com/>
- C. 中高生審査において複数の受審者が同じ弓を使用する場合、必ず、審査申込書送付の際にその旨を明記した書面(様式任意)を添付してください。

(5) 審査申込書の送付先

A. 中高生審査(無指定～参段)

〒302-0024 茨城県取手市新町5-14-21
茨城県弓道連盟 審査部事務局 新井 重夫
TEL・FAX : 0297-74-6369
E-mail : ibaraki_kyudo_shinsabu@yahoo.co.jp

B. 一般審査(無指定～四段)

〒302-0105 茨城県守谷市薬師台2-10-72
茨城県弓道連盟 審査部事務局 関口 信夫
TEL・FAX : 0297-46-2420
E-mail : ibaraki_kyudo_shinsabu@yahoo.co.jp

C. 連合審査(五段)、中央審査(定期・臨時・教員特別・学生特別)、他地連主催の地方審査

〒302-0004 茨城県取手市取手2-15-25 コルサム取手Ⅲフォートビル509
茨城県弓道連盟 審査部事務局 菊地 俊和
TEL : 090-3915-4855
E-mail : ibaraki_kyudo_shinsabu@yahoo.co.jp

(6) 審査申込期限

- A. 中高生審査(無指定～参段)
各審査会の最も早い審査日の30日前までに必着
- B. 一般審査(無指定～四段)
審査日の30日前までに必着
- C. 連合審査(五段)、中央審査(定期・臨時・教員特別・学生特別)、他地連主催の地方審査
各審査会の最も早い審査日の75日前までに必着
- D. 申込期限を過ぎた審査申込みは、いかなる理由でも一切受け付けません。
※必着締切日の発送・投函は受理せず、審査料も返金しません。

(7) 審査料の納付

- A. 支部長・顧問が一括して、審査会ごとに審査部の郵便振替口座に振込んでください。
口座名義 : 茨弓連審査部
郵便振替口座番号 : 00180-2-190038
※一旦納入された審査料は、原則として返金しません。
- B. 振替用紙の通信欄に、必ず、審査名称、審査会場、審査日、学校名等を明記してください。

C. 審査料

級位・段位	無指定	級位	初段	二段	参段	四段	五段
審査料	1,030	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200

(8) 立射での受審について

- A. 立射で受審する際は、審査申込書の『受審者連絡』欄に立射で受審したい旨を朱書きし、支部長・学校責任者の承認を得ること。
- B. 中高生審査においては、『立射での審査受審の承認書』を作成し、学校顧問の署名・押印の上、審査申込書とともに送付すること。
- C. 申込後～審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合
- (a) 中高生審査、一般審査、【茨城】連合審査
ア. 『立射での審査受審の承認書』に必要事項を記入し、支部長または学校顧問が署名・押印する。
イ. 審査当日、当該承認書を審査受付に提出し、立射での受審を依頼すること。
- (b) 中央審査、他地連主催の連合審査
ア. 『立射での審査受審の承認書』に必要事項を記入し、支部長または学校顧問の署名・押印する。
イ. 審査部事務局経由で茨弓連会長の承認を得る。
ウ. 審査当日、当該承認書を審査受付に提出し、立射での受審を依頼すること。

(9) 中高生審査の学科試験レポートにつきましては、記載内容の事前確認をお願い致します。

5. 審査当日の注意事項

(1) 9時20分から開会式を行います。

A. 受付・着替えなどの時間を考慮して、審査会場に到着してください。

B. 中高生審査(無指定・級位)は、立順を追記した学科試験問題のレポートを受付に提出してください。

(2) 開会式前に、必ず受付を済ませ、立順・術科審査時間・学科審査時間を確認してください

※ 審査に欠席する場合は、審査事務局に連絡してください。

(3) 受審者は弓道衣などに着替え、開会式5分前に審査会場に集合・整列してください。

(4) 術科審査・学科審査に遅刻または呼出に応じない場合は、棄権したものとします。

(5) 審査の間合いについて

『審査における行射の要領』に従って行射し、進行担当の指示に従うようお願いします。

A. 1番立の甲矢は『間をおかず行射』し、1番の乙矢は『4番の弦音で弓を立て矢を番え』、『5番の弦音で立ち、間をおかず行射する』こと。

2～5番立は、前立の『弦音で取懸け、打起し行射する』こと。

B. 不自然に長い残身を行わないこと。

・残身は2秒程度(弓道教本第二巻 144ページ参照)

C. 行射の前後動作が殊更に間延びしないようにすること。

(6) 審査終了後、審査結果を発表します。

(7) 級位・段位(初段～五段)の合格者は、必ず審査当日に登録料等を納め、登録手続きを行ってください。

なお、登録手続き終了時刻までに、登録手続きを取らない者は、段・級位の認許を棄権したものとします。

級位・段位	級位	初段	弐段	参段	四段	五段
登録料	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300
県連納付金	—	—	—	—	—	5,000

※登録料・県連納付金は、釣り銭のないように準備してください。

※茨城県弓道連盟会員は、登録料および県連納付金を納めてください。

6. 個人情報の利用

審査申込書の提出により、記載された個人情報は以下①～③の取り扱いの承諾を得たものとする。

- ①審査遂行に必要な関係資料への記載(氏名、所属、既得段位の認許年月、その他特記事項)
- ②審査結果報告として、茨城県弓道連盟のホームページ・全弓連機関紙等への掲載
- ③模範解答に選ばれた学科解答の県連報及び弓道誌に記載

7. 中央審査または他地連主催連合審査合格時の登録料、県連納付金について

- (1)中央審査合格または推薦は登録料+県連納付金を、他地連主催の連合審査合格時は県連納付金を審査部の郵便振替口座に振込んでください。

口座名義 : 茨弓連審査部
郵便振替口座番号 : 00180-2-190038

※特別学生臨時中央審査合格者の登録については、全日本弓道連盟の指示に従い登録料を納付してください。
また、特別学生臨時中央審査合格者の県連納付金は審査部の郵便振替口座に振込んでください。

- (2)審査合格の登録料・県連納付金

段位	初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段
登録料	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300	30,900	51,000	72,000
県連納付金	—	—	—	—	5,000	10,000	10,000	10,000

称号	錬士	教士
登録料	41,000	62,000
県連納付金	10,000	10,000

- (3)推薦による登録料・県連納付金

段位	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段
登録料	20,500	20,500	20,500	62,000	103,000	155,000	185,000
県連納付金	—	—	—	5,000	10,000	10,000	10,000

称号	錬士	教士
登録料	103,000	185,000
県連納付金	10,000	10,000

以上